

2024年度 UCR建設発生土受入地一覧表

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。

都・県	番号 ／ 新規	継続	受入地			事業担当機関	事業内容	最終受入地 中継基地 (注)	受入 時期 (月)	受入 土量 (万m ³)	受入単価 円/地山m ³ 消費税除く	番号	土質条件					試験項目		その他項目					特記事項																									
			名称 (UCR呼称)	所在地	緯度・経度								受入可能土質					最大 粒径 (mm)	地質分析		発生元 証明書	試料採 取調査	土質立 会実施	夜間 搬入可	受入地毎の注意事項	注意事項等の内容																								
													1種	2種	3種	4種	改良土		溶出	含有							ダイオ キシン	土質 試験																						
茨城	1	継続	江戸川山王ヤード	猿島郡五霞町山王地先	36.104094,139.774588	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終 受入地	4~3	1.0	450	1	○	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)	(土質条件) 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状によっては、受入が可能。 セメント改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。																						
	2	継続	五霞町大福田	猿島郡五霞町大福田地先	36.121592,139.759721	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終 受入地	5~3	1.0	450	2	○	○	砂質土 粘性土	×	石灰 セメント	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	中性無機系、石膏系、高分子系、スラッジ系改良土、シールド工事の分級土は公共受入地(受入単価が450円の箇所)では受入が出来ない。(民間受入地での受入については個別に相談のこと。)																						
千葉	3	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275,139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終 受入地	4~3	10.0	450	3	×	砂質土	砂質土 粘性土	×	石灰	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)																							
	4	継続	市川港	市川市千鳥町14-4	35.674111,139.930439	(株) サンドテクノ	林地造成	中継基地	4~3	6.0	昼間 5,100 夜間 5,300	4	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	○	・休日、夜間の受入については要相談。 (注2・3・4・5)																							
埼玉	5	継続	さいたま中央地区	さいたま市見沼区藤子地内	35.924557,139.692832	埼玉県 春日部農林振興センター	農地造成	最終 受入地	6~2	1.0	450	5	×	×	○	×	×	50	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・(注4)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキシンを除いた項目																						
	6	継続	(仮称)道の駅「くまがや」	熊谷市池上地内	36.150584,139.423808	熊谷市	公共施設	最終 受入地	4~2	3.0	450	6	○	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・土量等の条件により土質立会を実施(注4)	含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示19号に定める項目 含有2項目:平成2年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、銅) 含有11項目:上記9項目+2項目																						
	7	継続	加須市旗井	加須市旗井地先	36.150799,139.695404	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終 受入地	5~3	1.0	450	7	○	○	砂質土 粘性土	×	石灰 セメント	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)																					
	8	継続	羽生市堤	羽生市大字堤地先	36.207674,139.585899				11~3	1.0	450	8																																						
	9	継続	羽生市上川俣	羽生市大字上川俣地先	36.190016,139.514054				11~3	1.0	450	9																																						
	10	継続	渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759,139.690065				5~3	1.0	450	10																																						
11	継続	三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112,139.872057	新里開発(株)	採石場復旧	中継基地	4~3	30.0	昼間 5,340 夜間 5,540	11	○	○	○	×	×	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	○	・(注2・3・4・5・6)																								
12	継続	さいたま市緑区寺山	さいたま市緑区寺山303	35.908569,139.709237	(株)祥和コーポレーション	採石場跡地	中継基地	4~3	31.0	4,860	12	○	○	○	×	石灰	100	28項目	11項目	×	×	○	○	△	×	・外環優先(注2・4)																								
東京	13	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473,139.244317	東京活用土協同組合	採石場復旧	最終 受入地	4~3	1.5	3,410	13	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし原則として現場立会を実施。 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施。 ・八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る。 ・八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件を要する。 ・や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最終受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。(5,000m ³ 未満は要相談)。ただし、江戸川は1万m ³ 以上とする。1日当たりの搬入台数は70台以上とする。(70台未満の場合は要相談) 石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともあるので事前に相談を要する。 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。																					
	14	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798,139.233876				4~3	1.0		14																																						
	15	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834,139.227228				4~3	21.0		15																																						
	16	継続	青梅地区(ケ)	青梅市成木8-868	35.824648,139.223092				4~3	7.5		16																																						
	17	継続	青梅地区(シ)	青梅市駒木町2-1320	35.778592,139.248358				4~3	6.3		17																																						
	18	継続	青梅地区(ス)	昭島市拝島町4-11-1	35.701873,139.344162				採石場復旧	中継基地		4~3																	1.5	6,880	18	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	○	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。				
	19	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649,139.239291				4~3	25.0		19																	○	○	○	要相談	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・(注3) 地質分析試験項目の各基準値の8割までを受入可とする。 ただし、最終受入地によるため事前に確認すること。			
	20	新規	八王子地区(3)	八王子市美山町645	35.689318,139.244253				採石場復旧	最終 受入地		4~3																	4.2	3,410	20	○	○	○														×	石灰	300
	21	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432,139.250778				4~3	17.0		21																	○	○	○	×	石灰	300																
	22	新規	町田市相原町(パ'ンダ'フィールド)	町田市相原町字杉山1011	35.620867,139.339063				巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事		最終 受入地																	4~3	30.0	8,800	22	○	○	○	要相談	石灰 セメント	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	×	・4種、改良土の受入に際しては、条件や受入単価等の事前に相談が必要。 改良土については地質試験を実施。 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施。 八王子中継基地は夜間のみ受入		
23	継続	城南島	大田区城南島3-14	35.578299,139.777042	(株)大倉	採石場復旧	中継基地	4~3	15.0	5,540	23	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	○	○	○	×	×	・休日、夜間の受入については要相談。 (注2・3・4・5) ・土質試験の要否は、最終受入地による。	(注5) 仮置土や濃濁土等は受入不可となる場合がある。																							
神奈川	24	継続	横浜港(大黒ふ頭中継所)	横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地	35.452280,139.694430	横浜市港湾局	海面埋立	最終 受入地	4~3	10.0	200 (円/ほぐし m ³) 別に横浜市 受入料金が 必要	24	○	○	○	○	△	100	35項目	2項目	○	×	×	×	×	×	△	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・詳細については、横浜市港湾局及び横浜港埠頭株式会社との協議が必要。 ・公共系建設発生土に限る。	(注6) 別途計量証明書が必要																					
	25	継続	横浜港(幸浦中継所)	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地	35.372660,139.65617	横浜市港湾局	海面埋立	最終 受入地	4~3	10.0	200 (円/ほぐし m ³) 別に横浜市 受入料金が 必要	25	○	○	○	○	△	100	35項目	2項目	○	×	×	×	×	×	△	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・詳細については、横浜市港湾局及び横浜港埠頭株式会社との協議が必要。 ・公共系建設発生土に限る。	(注7) 六価クロムの基準値は0.02mg/l以下																					
	26	継続	横浜鈴紫埠頭	横浜市神奈川区鈴紫町4	35.474331,139.646840	中央産業(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地 (最終受入地)	4~3	10.0	5,150	26	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×	×	・(注2・3・4・5) ・中継基地の取り扱い調整中	(注8) 最終受入地変更につき申請書類の様式 注意																					
	27	新規 (満期)	大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944,139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	4.0	5,250	27	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×	・(注2・3・4・5・8)																							
	28	継続	横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-17-2567-62	35.221646,139.719384	(株)マルモリ	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	10.0	3,810 (円/ほぐし m ³)	28	○	○	○	×	×	100	28項目	×	×	×	○	○	×	×	・試料採取は専門の機関(計量証明事業者)に依頼すること。(注2・4・5)																							
	29	継続	厚木市下荻野	厚木市下荻野宮之浦1920	35.473708,139.324770	(株)大入物産	ゴルフ場造成	最終 受入地	4~3	35.0	3,850	29	○	○	○	×	要相談	要相談	28項目	×	×	×	○	○	△	×	・受入れの可否は案件ごとに判断する。																							
	30	継続	相模原市相模原	相模原市緑区葉山島1007	35.560320,139.303772	(株)大入物産	ゴルフ場災害 対策	最終 受入地	4~12	5.0	4,200	30	○	○	○	×	要相談	要相談	28項目	×	×	×	○	○	△	×	・受入れの可否は案件ごとに判断する。 ・1日当たりの台数制限あり。(注6)																							
31	継続	秦野中井IC南	中井町井ノ口2937番	35.352051,139.237831	秦野中井IC南区画整理組 合・諏訪土地改良区	区画整理 農地造成	最終 受入地	4~3	25.0	3,300	31	○	○	○	×	要相談	100	28項目+ 水素イオン	11項目	×	×	○	○	△	×	・(注2・4・7) ・1日当たりの台数制限あり。																								
32	継続	愛川町半原	愛川町半原4756番地2	35.543381,139.264753	愛川町	公共施設	最終 受入地	4~3	6.0	3,800	32	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	×	×	○	○	△	×	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・1日当たり台数制限あり。																								
静岡	33	継続	御殿場市神山	静岡県御殿場市神山1916	35.237210,138.939990	(株)日動	ゴルフ場災害 対策	最終 受入地	4~6	5.0	3,800	33	○	○	○	×	石灰 セメント	300	28項目	11項目	○	×	○	○	○	×	・改良土の受入は要相談																							

(注)登録ストックヤード